

G 7 カービスベイ首脳コミュニケ (環境関係抜粋)

より良い回復のためのグローバルな行動に向けた我々の共通のアジェンダ

我々G 7の首脳は、2021年6月11～13日、英国コーンウォールで集い、新型コロナウイルスに打ち勝ち、より良い回復を図ることを決意した。我々は、パンデミックにより命を失った全ての人を追悼するとともに、パンデミックを克服するために今も取り組んでいる人々を称賛した。これらの人々が範を示した協力及び決意に触発され、我々は、共通の信念及び共有された責任がリーダーシップ及び繁栄の基盤であるという、最初に我々を集結させた原則によって結束し、集まった。この、自由で開かれた社会及び民主主義としての我々の搖るぎない理想、並びに、多国間主義に対する我々のコミットメントに導かれ、我々は以下のとおり、グローバルな行動に向けたG 7の共通のアジェンダに一致した。

(略)

●雇用を創出し、排出を削減し、世界的な気温上昇を1.5度に抑えることを追求するグリーン革命を支援することにより、我々の地球を守る。我々は、2030年までの20年間で我々全体の排出を半分に抑え、2025年までに気候資金を増加及び改善せつつ、遅くとも2050年までのネット・ゼロにコミットするとともに、2030年までに陸地及び海洋の少なくとも30%を保全又は保護することにコミットする。我々は、将来の世代のために地球を守るという我々の責務を認識する。

●世界中で他国・地域との我々のパートナーシップを強化する。我々は、クリーンかつグリーンな成長のためのイニシアティブを通じたものを含め、インフラ投資への我々のアプローチの段階的な変化を通じ、世界のより良い回復のための新たなパートナーシップを発展させる。我々は、世界合計で1,000億ドルという野心に達するとの我々の目標を支えるため、最もニーズのある国に対する国際通貨基金（IMF）からの支援を増強させることを含め、アフリカとの新たなディールに向けて、我々の現在のパートナーシップを深化させることを決意する。

(略)

我々は、他国と協働して、また、ルールに基づく多国間システムの中で、このオープンなアジェンダを前進させることを追求しなければならない。特に、我々は、人々及び地球にとって、よりクリーンでよりグリーンな、より自由で、より公正で、より安全な未来を確保するために、G 20のパートナーと並んで、また、全ての関連の国際機関と共に取り組むことを期待する。

はじめに

1. 我々G7の首脳は、2021年6月11～13日、我々の国民及び地球にとっての重要な節目において、英國コーンウォールで一堂に会した。

(略)

経済回復及び雇用

(略)

21. 我々は、働きがいのある人間らしい仕事の維持、支持及び創出、質の高いインフラ、イノベーション、訓練及び技能への投資、不平等への対処を含め、主要な優先課題を共有する。我々は、お互いの計画から学び、回復へのそれぞれの段階を通じアプローチを更新することを確保すべく、引き続き意見を交換し、ベストプラクティスを共有する。

我々は、G7議長国である英國からの委託により「持続可能で強靭かつ包摂的な経済的回復と成長のためのG7のリーダーシップ」をまとめたニック・スター卿に感謝する。

我々が2050年までのネット・ゼロを目指す中、我々の経済成長及び回復へのアジェンダの中心にあるのは、生産性を向上させ、新たに働きがいのある人間らしい質の高い仕事を創出し、温室効果ガスの排出を削減し、我々の強靭性を改善し、人々と地球を守る、グリーン及びデジタルの分野での変革である。

(略)

自由で公正な貿易

(略)

30. 我々は、公正な競争を促進し、全ての人になる共有された繁栄を確保できるよう、WTOの現代化において進展が図られることを確保する上で必要な持続的な取組及び機運を与える。我々は、MC12に先立ち、以下の点を進めるべく、WTOにおいて、また、より広範なWTO加盟国と協働する。

●デジタル化及びグリーン移行といった世界経済において起きている変革を新たなルールによってより良く反映するとともに、強制技術移転、知的財産窃取、競争優位を得るための労働・環境基準の引下げ、国有企業による市場歪曲的な行動、及び過剰生産能力につながるものと含む有害な産業補助金といった不公正な慣行から保護するためのルールを強化するよう、世界貿易のルールブックを現代化すること。

(略)

気候及び環境

37. 気候変動及び生物多様性の損失という前例のない相互依存の危機が、人類、繁栄、安全保障及び自然に対し存亡に係る脅威を与えている。世界的な行動と協同したリーダーシップを通じて、2021年は、我々が、排出を削減し適応行動を世界的に増加させ、生物多様性の損失を止めて反転させ、政策及び技術変革を通じて新たな質の高い仕事の雇用を創出し繁栄と福祉を増大させるグリーン移行にコミットすることで、我々の地球にとって転換点となるはずである。生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議（COP15）、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第26回締約国会議（COP26）及び国連砂漠化対処条約（UNCCD）第15回締約国会議（COP15）に先立ち、我々は、温室効果ガス排出を削減し、気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続けるための努力を加速させ、気候変動の影響から人々を守るために適応と強靭性を強化させ、生物多様性の損失を止めて反転させ、これらの目標を達成するための資金を動員しイノベーションを活用することにコミットする。我々は、「強靭性のための競争（Race to Resilience）」及び「ゼロ排出に向けた競争（Race to Zero）」キャンペーンを含む、科学に基づく目標を通じたグローバルな気候及び生物多様性への野心に向けたビジネス界、市民社会及び地域のコミットメントを歓迎し、奨励する。我々は共に、脆弱なコミュニティや少数派のグループの積極的な役割及び参加を歓迎し、気候・環境分野におけるジェンダー平等を含む平等の達成に向けて取り組む。我々は、エネルギー分野におけるジェンダー平等のための「30年までに平等を実現させる運動（the Equal by 30 Campaign）」における進展への努力を継続する。

38. G7メンバー国として、我々は皆、パリ協定と、各国の強固な政策及び措置並びに国際協力の規模拡大を通じたその実施の強化及び加速へのコミットメントを再確認する。このため、この10年間に意味のある行動をとることの重要性を認識しつつ、我々は可能な限り早く、遅くとも2050年までに、温室効果ガス排出のネット・ゼロを達成するための野心的で加速された努力に共同でコミットする。この目標に沿って、我々はそれぞれ、引き上げた2030年目標にコミットしており、まだ行っていない場合には、COP26に先立ち可能な限り早期に、整合性の取れた「国が決定する貢献（NDCs）」を提出することにコミットし、それらは2010年と比較して約半分、又は2005年と比較して半分以上、我々の全体の排出を削減するようなものとなる。我々はまた、COP26までに、2050年長期戦略（LTSs）を提出すること、並びに最新の科学、技術の進歩及び市場の進展を反映すべくパリ協定に沿って必要に応じこれらを定期的に更新することにコミットする。我々自身の国内計画において適応の重要性を認識しつつ、我々はまた、できる限り速やかに、もし実現可能ならばCOP26までに、適応に関する情報を提出すること

にコミットする。これらのコミットメントを履行する上で、我々は、気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続けるための努力を引き続き増加させ、ネット・ゼロ経済に向けたG7の道筋を立てる。我々は全ての国、特に主要排出国・地域に対し、パリ協定の下での可能な限り高い野心及び実施に際する透明性を反映するための彼らのコミットメントを向上させつつ、グローバルな取組の一部としてこれらの目標に我々と共に加わることを求める。我々はまた、OEC気候行動に係る国際プログラム（IPAC）を始め、補完的な国際的イニシアティブの価値に留意する。

39. 野心が信頼性のあるものであるためには、我々の経済及び社会の全ての部門における目に見える行動によって支えられる必要がある。我々は、国際エネルギー機関（IEA）によって提供された明確なロードマップに留意しつつ、また、最も緊急で汚染が激しい分野及び活動を優先しながら、関連する政策に支えられ、技術主導によるネット・ゼロへの移行を主導する。

●エネルギー分野では、我々はエネルギー効率を向上させ、再生可能エネルギー及び他の排出ゼロエネルギーの展開を加速させ、無駄の多い消費を減らし、エネルギー安全保障を同時に維持しながらイノベーションを活用する。国内的には、我々は、2030年代の電力システムの最大限の脱炭素化を達成すること、また、それを更に加速させる行動にコミットする。国際的には、我々は、国際的な公的資金を、2050年より前の温室効果ガス排出ネット・ゼロ及び2020年代に排出量を大幅に削減することの世界的な達成と整合性の取れたものとするようコミットする。我々は、野心的な気候中立への道筋、パリ協定、1.5度目標及び利用可能な最良の科学に整合的な形で、国際的な炭素密度の高い化石燃料エネルギーに対する政府による新規の直接支援を、限られた例外を除き可能な限り早期にフェーズアウトさせる。野心が信頼性のあるものであるためには、我々の経済及び社会の全ての部門における目に見える行動によって支えられる必要がある。我々は、国際エネルギー機関（IEA）によって提供された明確なロードマップに留意しつつ、また、最も緊急で汚染が激しい分野及び活動を優先しながら、技術によるネット・ゼロへの移行を主導する。

●石炭火力発電が温室効果ガス排出の唯一最大の原因であることを認識し、また、このアプローチ全体及び我々の強化された「国が決定する貢献（NDCs）」に沿って、我々は国内的に、我々の2030年NDCs及びネット・ゼロ・コミットメントと整合的な形で、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電からの移行を更に加速させる技術や政策の急速な拡大にコミットした。この移行は、誰一人、どの集団も、又はどの地域も取り残されないよう、政策、そして影響を受ける労働者及び部門にとっての公正な移行に対する支援と密接に関連を持って進めていかねばならない。石炭から離れるというこの国際的移行を加速させるため、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への継続した世界的な投資が1.5度を射程の範囲内とし続けることと相容れないことを認

識した上で、我々は、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への国際的な投資をすぐ止めなければならない点を強調し、政府開発援助、輸出金融、投資、金融・貿易促進支援等を通じた、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援の2021年末までの終了に今コミットする。この移行は、エネルギー移行委員会を通じた調整を含め、これを達成するための支援によって補完されなければならない。我々は、気候投資基金（CIFs）による作業、及び来年最大20億ドルを「石炭からの移行促進」及び「再生可能エネルギーの統合」プログラムに拠出するドナーの計画を歓迎する。開発途上及び新興国・地域における再生可能エネルギーの発展を支援するため、これらの譲許的資金は、民間部門からのものを含む共同融資によって100億ドルまで動員されることが期待されている。我々は、その他の主要経済国・地域に対し、こうしたコミットメントを採用するよう求め、また、最も汚染の激しいエネルギー源をフェーズアウトし、クリーンかつグリーンな移行を促進するため技術とインフラへの投資を拡大することについて我々に加わるよう求める。より大きい点では、我々は、2025年までに非効率な化石燃料補助金を終了させるとの我々の既存のコミットメントを再確認し、全ての国に対し、これによって移行を支援するために世界的に利用可能となる多くの資金源や明確なタイムラインにコミットする必要性を認識し、我々に加わるよう求める。

●運輸分野では、我々は、持続可能で、脱炭素化された移動と、バス、列車、海運及び航空産業を含む排出ゼロ車両技術を拡大することにコミットする。我々は、2020年代を通して、またそれ以降も、このために道路交通部門の世界的な脱炭素化のペースを劇的に加速させる必要性を認識する。これは、充電及び充填インフラを含む必要なインフラの展開の加速化、及び公共交通機関、共有モビリティ、自転車、歩行を含むより持続可能な交通手段の提供の強化への支援を含む。我々は、排出ゼロ車両の導入を促進するために、ディーゼル車やガソリン車の新規販売からの移行を加速させることにコミットする。

●産業・イノベーション分野では、経済全体で排出ネット・ゼロを達成するため、我々は、鉄鋼、セメント、化学、石油化学等の分野を脱炭素化するための行動を取る。この観点から、我々は、既存のイニシアティブにおける野心を補完し、支援し、拡張するために、G7産業脱炭素化アジェンダの開始等を通じて、科学、技術イノベーション、政策デザイン、資金調達及び規制における我々の集団的な強みを活用する。これらには、グリーンな製品を定義し、これへの需要を刺激するとともに産業におけるエネルギー・資源効率を向上させるための、公共調達、基準及び産業努力に関する更なる行動が含まれる。我々は、電化及び電池、水素、炭素回収・利用・貯蔵（CCUS）、排出ゼロ航空・海運、原子力発電の使用を選択する国にとっては原子力発電に関する進捗を加速させることに焦点を当てる。したがって我々は、ミッション・イノベーションの第二段階及びクリーンエネルギー閣僚会合の第三段階の開始を完全に支持する。

●住居とビル、産業については、我々は、再生可能なエネルギーによる暖房及び冷房設備の配備や、エネルギー需要の削減において、緊急の行動変化を必要としていることを認識する。これは、ビルの設計や、持続可能な素材及び部品に関して移行が必要とされていることを補完する。したがって、我々は、世界で販売されている照明、冷房、冷蔵及び発動機システムの効率を倍増するという、「超効率的な設備及び機器の普及（SEA D）」イニシアティブの目標を歓迎する。

●農業、林業及びその他の土地利用に関する分野では、我々は、我々の政策が持続可能な生産、生態系の保護、保全及び再生、炭素の隔離を奨励するよう確保することにコミットする。我々は、COP26における「持続可能な農業政策への移行に関する対話」と9月の国連食料システムサミットにおいて、これらの課題を議論する機会を歓迎する。

40. 世界的なグリーンで強靭な回復という我々の共同の野心を達成することは、収入、イノベーション、雇用、生産性及び成長を高めるとともに、気候変動及び環境悪化による存亡に係る脅威に対処するための行動も加速させる、我々の時代における最大の経済機会を提供する。必要な資金と実際の資金フローの差を埋めるためには、資金の動員及び整合化とともに、誰も取り残さないネット・ゼロ排出の強靭な未来を支える技術、インフラ、エコシステム、ビジネス、雇用及び経済に対しての巨額の投資が必要とされる。これには、官民、国家、多国間のあらゆる資金源の展開及び整合化が含まれる。我々は、ネット・ゼロ経済への移行への資金調達に当たって開発途上国が直面する特有の課題を認識し、有意義かつ透明性のある脱炭素化努力の文脈で、これらのパートナーを支援するとの我々の二国間及び多国間のコミットメントを守る。我々は、意味のある緩和行動及び実施の透明性という文脈において、2025年にかけて、官民の資金源から年間1,000億ドルを共同で動員するという先進国共同の目標を再確認する。このために、我々は、それぞれ、この期間の我々の全体的な国際的公的気候資金を増加及び改善させることにコミットとともに、他の先進国に対し、この努力に参加し、貢献を強化することを求める。我々は、気候資金を増やすため、G7のいくつかの国々が既に表明しているコミットメントを歓迎し、グラスゴーにおけるCOP26に先立ち、他の国からの新たなコミットメントを期待する。この数量及び予見可能性の増大は、実効性及びアクセス可能性の向上により補完され、適応や強靭性、災害リスク及び保険、さらには自然及び自然に基づく解決策への支援のための更なる資金貢献を含む。我々は、気候のための資金と生物多様性のための資金の相乗効果を更に強化すること、及び気候及び自然双方に共通便益をもたらす資金を促進させることにコミットし、自然及び自然に基づく解決策への資金量を増加させるために集中的に取り組む。我々は、気候及び自然資金を拡大させるためのMDBsの努力を歓迎し、それらに対し民間部門からのものを含む資金動員の増加を求め、それらや開発金融機関（DFIs）、多国間基金、公的銀行及び関連機関に対し、COP26までに、ハイレベルな計画と、これら機関の全ての事業がパリ協定の目的及び我々が支持する多国間環境協定に十分

適合し、これを支援するまでの期日を公表するよう呼びかける。

4.1. 我々はまた、途上国や新興市場が、特に気候変動を緩和し、適応しつつ、移行期において最大限の機会を生み出すことを支援するため、これらの目標に向けた民間資本のより一層の動員に向けて現在進行中の変革を支持する。我々は、MDBsとDFIsに対し、これら機関の業務において資本動員のための戦略、イニシアティブ及びインセンティブを優先するよう求める。G7は、開発資金、DFIs間の更なる連携、気候投資基金及び緑の気候基金に対する何十億の価値のある計画されたコミットメント等、数十億以上の民間資金を動員する全てのものへの我々のより大きな戦略的手法等を通じて、異なった種類のブレンデッド・ファイナンス（様々な資金を組み合わせたファイナンス）の手段を活用することにコミットする。我々はまた、災害リスクファイナンス市場の更なる発展を奨励する。このため、G7のメンバーは、気候リスク保険強靭性グローバル・パートナーシップ及びリスク情報を活用した早期行動パートナーシップ（Risk-Informed Early Action Partnership）に則した形で、迅速な行動、災害リスク及び保険のために、数億もの価値がある新たな資金拠出にコミットした。我々は、ネット・ゼロへの移行を支援し、かつ奨励するために、民間資金向けの必要な市場基盤の構築にコミットする。世界的にグリーンな金融市場を発展させることは、民間部門の資金の動員を助け、我々のネット・ゼロへのコミットメントを達成するための政府の政策を強化する。我々は、最近立ち上げられた「ネット・ゼロのためのグラスゴー金融連合」を支持し、実体経済における排出を削減するという彼らのコミットメントの迅速で強固な履行を求める。我々は、一貫した、市場参加者の意思決定に有用な情報を提供し、かつ、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の枠組みに基づく義務的な気候関連財務開示へ、国内の規制枠組みに沿う形で向かうことを支持する。我々はまた、自然関連財務情報開示タスクフォースの設立及びその提言に期待する。これらのイニシアティブは、必要とされる何兆ドルもの民間部門の資金を動員し、ネット・ゼロへの我々のコミットメントを達成するための政府の政策を強化することに役立つ。我々は、高い十全性のある炭素市場及び炭素の価格付けが、炭素の価格付けのための政策手段の最適な活用を通じ、費用効率の高い排出レベルの削減を促進し、イノベーションを推進し、ネット・ゼロへの転換を可能にする潜在力を有することを認識する。我々は、世界全体の排出ネット・ゼロの道筋の達成のため、我々の経済の脱炭素化を加速する公正かつ効率的な炭素の価格付けの軌跡を確立することの重要性を強調する。これら全てにおいて、我々は、女性及び女児が未来のグリーン経済に十分に参加できるよう、気候及び自然のための資金、投資及び政策へのジェンダーにおける取組を発展させる。

4.2. 生物多様性の損失は、気候変動とともに、我々の地球及び人々に対する、内在的に関連付けられ、相互に強化し合い、等しく重要な存亡に係る脅威である。この文脈で、我々は、G7として、我々が生物多様性の減少の一因となっていることを認識し、その回復と保全に我々の役割を果たすことを誓約する。我々は、生物多様性条約COP15において

締約国により採択される、野心的な目標を設定し、履行を強化し、及び定期的な報告及びレビューを強化する野心的なポスト2020生物多様性枠組を支持する。我々は、自然への影響が我々の政策決定に当たり十分に考慮されることを確保するとともに、生物多様性及びこれを支える自然環境の損失の軌道を反転させる上で、世界を支援する我々の責任を認識する。

4.3. 本年の昆明での生物多様性条約COP15及びCOP26における自然のための力強い結果を支持し、2020年の第75回国連総会で立ち上げられた「リーダーによる自然への誓約」に留意し、我々は、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な任務を支えるG7・2030年「自然協約」を採択する。「自然協約」により、我々は4つの主要な柱にわたり行動をとることにコミットする。

●第一に、我々は、2030年までに世界の陸地の少なくとも30%と世界の海洋の少なくとも30%を保全又は保護することを含む、野心的かつ効果的な生物多様性に関する世界目標に向けて尽力することにコミットする。我々は、国の状況やアプローチに応じて、2030年までに、自国の陸水域と内水面を含む土地と沿岸・海域の少なくとも30%を保全又は保護することで貢献する。この行動は、絶滅の危機を食い止め、水及び食料の供給を守り、二酸化炭素汚染を吸収し、将来のパンデミックのリスクを減らすことを助ける。また、我々は、南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）による、利用可能な最良の科学的証拠に基づいて条約地域における南極海の海洋保護区（MPAs）の代表システムを開発するためのコミットメントを全面的に支持する。

●第二に、我々は、持続可能な自然资源の管理及び利用への移行を支援し、及び、自然、ひいては生計に悪影響を及ぼす持続不可能かつ違法な活動に対処するため適切な手段を用いる。これにはプラスチックによる海洋汚染の深刻化に対処するための行動の加速化も含まれる。また、その行動には、第5回国連環境総会（UNEA-5.2）を含む国連環境総会を通じて、既存の枠組みの強化及び海洋プラスチックごみに対処するためのあり得べき新たな協定又はその他の枠組みを含めた選択肢について取り組むことを含む。

●第三に、我々は、自然の保護、保全及び回復に対する投資を増加させることに向けて集中的に行動する。これには、2025年にかけて自然を活用した解決策のための資金を増加することにコミットし、気候と生物多様性の資金の相乗効果を最大化し、また、政策的及び経済的意思決定の双方において自然の重要性を確保することを含む。

●最後に、我々は、我々が締約国である多国間環境協定の強化された説明責任及び実施メカニズムを優先的なものとする。我々は自然協約を実施し、2030年ビジョンの実現を確保するため、必要に応じて我々の行動と野心を徐々に高める選択肢のレビューを

行う今後5年間のG7首脳サミットの機会など、既存のG7のメカニズムを通じ、定期的に自然協約に対する我々の進捗をレビューする。生物多様性条約の締約国であるG7メンバー国は、COP15で合意される予定のポスト2020生物多様性枠組の成功裏の実施にも尽力する。

(略)

グローバルな責任及び国際的な行動

(略)

49. 我々は、大国や主要エコノミーが担うルールに基づく国際システム及び国際法を堅持するという特別の責任を認識する。我々は、全てのパートナーと共に、またG20、国連及びより広い国際社会の一員として、この点における役割を果たすことにコミットし、他者に対し同様の行動を促す。我々はこれを、我々の共通のアジェンダ及び民主的な価値に基づき行う。中国に関して、そして世界経済における競争に関して、我々は引き続き、世界経済の公正で透明性のある作用を損なう非市場主義政策及び慣行という課題に対する共同のアプローチについて協議する。多国間システムにおけるそれぞれの責任の文脈において、我々は、相互の利益になる場合には、共通のグローバルな課題において、特に気候変動枠組条約COP26その他の多国間での議論で気候変動及び生物多様性の損失に対処するに当たり、協力する。同時に、そうした協力をする際にも、我々は中国に対し、特に新疆との関係における人権及び基本的自由の尊重、また、英中共同声明及び香港基本法に明記された香港における人権、自由及び高度の自治の尊重を求める事等により、我々の価値を促進する。

(略)

63. 我々は、紛争、気候変動、社会経済的打撃並びに慢性的な資源及びインフラ不足による影響に既に苛まれていた最貧国に対する新型コロナウイルスの甚大な影響を認識する。革新的な措置や大規模な予算面での支援を含め、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に沿って我々の経済を支え、より良い回復を図るための回復計画を進めるに当たり、パートナーである開発途上国、特にアフリカの諸国が取り残されてはならない。我々は、パンデミックが持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進展を後退させ、世界の不平等を悪化させ続けていることを深く憂慮し、それゆえ、アディスアベバ行動目標アジェンダ（AAA）やSDGsに沿った資金の流れを支持することを含め、SDGsの2030年までの達成のための取組を強化することに改めてコミットする。我々は、「新型コロナウイルスの時代とその後における持続可能な開発のための2030アジェンダの資金調達イニシアティブ」を通じて策定された政策オプションに留意する。

(略)

67. 我々は、新型コロナウイルスのパンデミックにより深まった低中所得国 のインフラに係る大きなニーズを認識する。我々の共通の価値及び共通のビジョンを反映し、我々は、開発途上国とのパートナーシップを強化し、開発途上国のインフラのニーズが満たされるよう支援するためのインフラ資金、とりわけ質の高いインフラ及び投資に対する我々のアプローチにおける変革を目指す。我々は共に、また他者と、既存の行動を基礎としつつそれを超えて、我々のパートナーのニーズを満たす現場での影響力の最大化を目指して世界のより良い回復を図るとともに、我々の共同の取組が個別の取組の総和以上のものとなることを確保するためのパートナーシップを発展させる。このパートナーシップは、開発資金ツールを、気候変動の影響に対処する強靭なインフラ及び技術、保健システム及び健康安全保障、デジタル・ソリューションの開発、ジェンダー平等の推進、教育等といった点において開発途上国が直面する幅広い課題に振り向けるものとなる。特別の優先事項は、パリ協定及び2030アジェンダに沿った、持続可能でグリーンな変革を牽引するクリーンかつグリーンな成長のためのイニシアティブである。我々のアプローチを支えるのは、以下の主要な原則である。

●価値誘導型ビジョン：我々は、透明性があり、財政的、環境的及び社会的に持続可能な方法で実施されるインフラの開発、実現及び維持は、受益国及びコミュニティにとって有益な成果をもたらすと信じる。

(略)

結語

70. コーンウォールにおいて、我々は、G7のパートナーシップを再活性化した。グローバルな行動のための我々の共通のアジェンダは、我々が本年そして将来の議長国の中でも引き続き協調していく上で我々が共有するビジョン及び目標を示すものである。我々は、そうする中で、より良い回復を確実なものにするため特にG20サミット、COP26、CBD15及び国連総会において他の国々と合流するのを楽しみにし、また、新型コロナウイルスに打ち勝つ世界の団結の象徴として、安全・安心な形で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催することに対する我々の支持を改めて表明する。

(了)